

交通安全教育指導員（さわやか号） の活動状況

1 交通安全教育指導員とは？

交通安全教育指導員は、交通企画課に3名配置されており、交通安全教育車（さわやか号）で県内各地の公民館や高齢者施設、企業などを回り、**運転者教育システム**や**歩行者教育システム**等を活用して、**交通安全教育活動**を展開しています。

交通安全教育車「さわやか号」



2 具体的な活動内容は？

(1) 交通安全講話

交通安全教育指導員は、実際にあった交通事故の事例等を交えながら、交通事故に遭わない**道路の横断方法**や**正しい運転方法**、**夜光反射材の活用方法**等の**交通安全講話**を実施しています。



(2) 運転者教育システムによる講習

実際に運転の模擬体験をしてもらうことで、運転免許保有者に**参加・体験・実践型の交通安全教育**を行っています。

アクセル・ブレーキペダルの踏みかえチェックや夜間の視認性体験シミュレーション等、受講者の**年齢や運転経験等に応じた講習**を行うことができ、高齢者だけではなく、一般の方も受講できます。

講習後は、模擬体験の結果をもとに、適切なアドバイスをしています。



アクセル・ブレーキペダルの踏みかえ練習や危険回避練習等、**運転場面**に応じた**模擬体験**も可能です。

運転者教育システムに使用する交通安全教育資材は、**可搬式のもの**であり、設置できるスペースと電源設備があれば、実施可能です。



(3) 歩行者教育システムによる講習

道路の横断が模擬体験できる、歩行者教育システム等を活用して、講習を行っています。

講習では、正しい道路の横断方法だけではなく、**斜め横断の危険性**や夜間歩行における**夜光反射材等の重要性**などについても、指導を行っています。



お気軽に

交通企画課高齢者支援係 (TEL099-206-0110)

までお問合せください。

鹿児島県警察本部交通企画課